餓死

〔下學集下態藝〕餓死（カシ）

〔續日本紀五元明〕和銅五年正月乙酉、詔曰、諸國役民還鄉之日、食粮絕乏、多饉（○饉恐誤）道路、轉塡溝壑、其類不少。（○下略）

〔方丈記〕明る年（○壽永元年）は、たちなをるべきかと思ふ程に、あまさへえやみ打そひて、まさる樣に跡かたなし、世の人みな飢死ければ、日をへつゝきはまり行さま、少水の魚のたとへに叶へり、はてには笠うちき足ひきつゝみ、身よろしき姿したる者ども、ありくかと見れば、則たふれふしぬ、づいひぢのつら、路の頭に、飢死ぬる類ひはかずもしらず、

〔太平記十七〕北國下向勢凍死事

凍死

〔同（○延元元年十二月）十一日ニ、義貞朝臣七千餘騎ニテ、鹽津海津ニ著給フ、七里半ノ山中ヲバ、越前ノ守護尾張守高經、大勢ニテ差塞タリト聞ヘシカバ、是ヨリ道ヲ替テ、木目峠ヲゾ越給ヒケル、北國ノ習ニ、十月ノ初ヨリ、高キ峯々ニ雪降テ、麓ノ時雨止時ナシ、今年ハ例ヨリモ陰寒早クシテ、風紛ニ降ル山路ノ雪、甲冑ニ洒ギ、鎧ノ袖ヲ翻シテ、面ヲ撲コト烈シカリケレバ、士卒寒谷ニ道ヲ失ヒ、暮山ニ宿無シテ、木ノ下岩ノ陰ニシヾマリフス、適火ヲ求得タル人ハ、弓矢ヲ折燒テ薪トシ、未友ヲ不離者ハ、互ニ抱付テ身ヲ暖ム、元ヨリ薄衣ナル人、飼事無リシ馬共、此ヤ彼ニ凍死テ、行人道ヲ不去敢、

驚死

〔古事記上〕爾速須佐之男命、（○中略）天照大御神、坐忌服屋、而令織神御衣之時、穿其服屋之頂、逆剝天斑馬剝而所墮入時、天衣織女見驚而於梭衝陰上而死、（訓陰上云富登）

〔日本書紀五崇神〕十年、是後倭迹迹日百襲姬命爲大物主神之妻、（○中略）大神有耻、忽化人形、（○中略）仍踐大虛登于御諸山、爰倭迹迹姬命仰見而悔之急居、（急居此云菟岐于）則箸撞陰而薨、

〔三代實錄五十光孝〕仁和三年八月六日丁未、停釋奠之禮、去月二十日、木工寮將領秦千本、檢校修造職院、